

令和 7 年 10 月 31 日

**宮城県上工下水一体官民連携運営事業
モニタリング結果月次報告書
(令和 7 年 8 月度)**

宮城県企業局水道経営課

実施契約書第 69 条第 1 項に基づき実施した、宮城県上工下水一体官民連携運営事業の運営状況に係る令和 7 年 8 月度のモニタリング結果は下記のとおりです。

記

1. 経営に係る業務

- ・ 法人及び全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

2. 維持管理に係る業務

(1) 水道用水供給事業

- ・ 大崎広域水道用水供給事業中峰浄水場において、総トリハロメタンが県基準値未達のおそれがあったが、その際のリスク管理対応に不備があったことを指摘した。

(2) 工業用水道事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

(3) 流域下水道事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

3. 改築に係る業務

(1) 水道用水供給事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

(2) 工業用水道事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

(3) 流域下水道事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

4. その他の業務

(1) 土地、建築物及び工作物等貸付業務

- ・ 当月において、該当する項目は無かった。

(2) 関連業務

- ・ 当月において、該当する項目は無かった。

(3) 任意事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

5. 参考資料

- ・ 県によるモニタリング確認様式 一式
- ・ 水質検査結果 一式

以上